

石川県手取水道事務所環境行動計画

平成22年12月24日

取組方針

石川県手取川水道事務所は、手取川の水を浄水し水道用水として県内の7市5町へ供給しています。

私たちは天候などによる水質変化に注意し、常に「安全で安心な水道水の安定供給」を心がけています。

また、環境保全に取り組むことにより、自然環境の重要性を再認識しながら事業を進めていきます。

私たちは、事業活動に伴う環境への負荷を少なくするために、以下の取組を職員一丸となって推進していきます。

- ① 第一種エネルギー管理指定工場として省エネルギーに努めます。
- ② 産業廃棄物多量排出事業者として産業廃棄物のリサイクルに努めます。
- ③ 資源(水・コピー用紙)利用の削減に努めます。

この方針に基づいて職員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全職員に周知します。

平成22年12月24日

石川県手取水道事務所

所長 西田孝志

3 環境負荷の低減目標

平成23年度に向けての環境負荷の低減目標は、次のとおりです。(数値的な低減目標についての基準年度は、いずれも平成21年度です。)

【目標1】 購入電力分の二酸化炭素の供給水量(1000m³)当たりの排出量を2%削減する。



【目標2】 職員一人当たりコピー用紙の使用量を2%削減する。



【目標3】 産業廃棄物のリサイクル率維持に努めます。

【目標4】 職員一人当たりの水使用量の削減に努めます。

4 環境保全に向けた具体的な取組

【取組1】 二酸化炭素の排出量の削減

(事業活動での活動)

- ・ 取水ポンプの効率的な運用を継続する。
- ・ 設備の更新にあたっては省エネルギー機器の導入に努める。

(事務部門での取組)

- ・ 事務室の空調温度を適正に設定する
- ・ 昼休み消灯と人のいない部屋の消灯を徹底する
- ・ パソコンとコピー機の節電機能を活用する
- ・ 照明設備の更新にあたっては高効率照明またはLED照明を導入する。
- ・ アイドリングの防止と無駄のないアクセル操作を心がける
- ・ 車の空調温度を適正温度に設定する

【取組2】 コピー用紙使用量の削減

- ・ 書類、資料の電子データ化を進める
- ・ 両面印刷、両面コピーを徹底する
- ・ 使用済み用紙の裏面を利用する
- ・ 必要以上の資料は作成しない、求めないように努める。
- ・ 書類、資料の電子データ化を進める

【取組3】 産業廃棄物のリサイクル率の維持

- ・ リサイクル率の高い中間処理業者への処理委託に努める。

【取組4】 水使用量の削減

- ・ 水質検査器具の洗浄において、蛇口をこまめに閉めるなど効率的な洗浄に努める。
- ・ 手洗い場に節水を呼びかけるシールを貼付する。

【取組5】 その他の取組

- ・ ごみの分別を徹底する。
- ・ シュレッダーの使用は機密文書、個人情報文書に限定する。

5 環境行動計画の実施体制

「エネルギー使用の合理化に関する法律」により既に設置している省エネルギー推進委員会を活用して、取組目標の進捗状況と具体的な取組状況をチェックします。